

令和5年度 市川市放課後保育クラブ入所のご案内

放課後保育クラブについて

放課後保育クラブとは

市川市放課後保育クラブは、労働等で保護者が放課後家庭にいない小学生の健全な育成を目的として、市川市が各小学校等に設置し、指定管理者制度により「社会福祉法人 市川市社会福祉協議会」が運営しています。

開所時間

授業のある日（月曜日から金曜日） 下校時 ～ 18時30分

授業のない日（土曜日・夏休み等） 8時00分 ～ 18時30分

※就労形態等により必要と認められる場合は、19時00分まで延長してお預かりします。

休所日

1 日曜日 2 祝日 3 年末年始（12月29日～1月3日）

※その他にも災害発生時等休所となることがあります。

入所について

入所の要件

- 1 市内に在住または市川市立小学校に在学している小学1～6年生が対象です。
（特別支援学校の小学部、義務教育学校の前期課程を含む）
- 2 保護者及び同居者が以下の要件を満たす必要があります。

事 由	要 件
就労	就労日数が月15日(目安として週4日)以上で、帰宅が15時以降となること
出産・疾病・障がい・通学・介護等	放課後、保育ができないこと

入所期間

入所期間は年度内です。継続して入所する場合も年度ごとに申請してください。

出産要件での入所期間は、産前6週、産後8週間です。（双子以上の場合は産前14週から）
育児休業を取得する場合は、退所となります。

入所の制限

次のいずれかに該当するときは、入所を承認しない場合があります。

- 1 入所希望者が心身に著しい障がいを有し、放課後保育クラブでお預かりできないとき
- 2 入所希望者が感染症の疾病を有するとき
- 3 放課後保育クラブの管理運営上支障があるとき

※入所希望者が定員を超えた場合は待機となります。

※入所希望者が多数の場合は、低い学年の児童と心身に障がいのある児童から入所となります。

入所承認の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、入所の承認を取り消しまたは一時停止することがあります。

- 1 入所要件を満たさなくなったとき
- 2 不正な手段で入所の承認を受けたとき
- 3 正当な理由がなく保育料を納付しないとき
- 4 放課後保育クラブの管理運営上支障があるとき

令和5年度入所申請について

受付期間

入所時期	申請方法	提出期間
令和5年4月1日から	オンラインもしくは郵送 ※郵送は期限内必着	令和4年11月7日(月)から 令和4年12月11日(日)まで
	保育クラブ ※現在クラブを利用されている方と その兄弟姉妹のみ	令和4年11月7日(月)から 令和4年12月8日(木)まで
年度途中入所 (令和5年5月1日以降)	オンラインもしくは郵送	毎月15日締切り(翌月1日入所)

申請方法

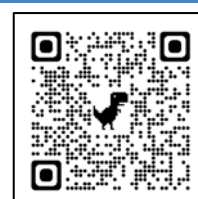
市川市放課後保育クラブの申込みは、オンライン申請を推奨しています。

オンライン申請は、土日祝日関係なく、24時間受け付けております。

右記QRコードを読み込み、(2)令和5年度入所からご申請下さい。

申請方法の詳細は、『オンライン入所申請マニュアル』を参照して下さい。

※写真添付にて、入所要件を満たすことを証明する書類が必要となります。



オンライン申請
QRコード

紙による申請をご希望される方は、(1)～(2)の書類を提出してください。

※保護者(両親)及び同居の祖父母(65歳未満の方)全員分が必要です。

<提出書類>

- (1) 放課後保育クラブ入所承認申請書(児童1人につき1枚)
- (2) 保護者及び同居者の入所要件を満たすことを証明する書類(①又は②)

① 就労の要件で入所申請する場合

青少年育成課様式の就労証明書(市川市指定の保育園様式でも可)を提出してください。(シフト制の場合はシフト表を添付してください。)

自営業又は自営専従者の方は、事業主名で就労証明書を記入し、開業届等の事業の状況がわかる書類の添付をお願いします。

② 就労の要件以外で入所申請する場合

下記の添付書類を提出してください。

要件	添付書類
出産	母子手帳のコピー(出産予定日がわかる部分)
疾病	保育ができない旨の診断書(コピー可)
障がい	障害者手帳のコピー(療育手帳等も含む)
通学	学生証明書または在学証明書、通学期間・授業時間・授業日数がわかる書類(コピー可)
介護	介護保険証または障害者手帳のコピー、被介護者・看護者の診断書(コピー可)

<提出先> 青少年育成課へ郵送(宛先は最終ページ下部をご確認ください)もしくは、
現在クラブを利用されている方とその兄弟姉妹のみ、各保育クラブでもお預かりします。

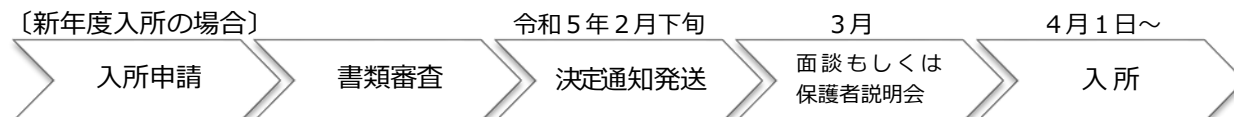
<入所申請書類の配布場所>

- ◆市役所第2庁舎4階 青少年育成課 ◆市役所第1庁舎2階 こども家庭支援課 ◆大柏出張所
- ◆行徳支所2階 子育てナビ行徳 ◆市川駅行政サービスセンター ◆南行徳市民センター

申請の際の注意事項

- *書類に不備がある場合や入所要件に欠ける場合は、申請をお受けできません。
- *現在保育クラブをご利用中の方で、**保育料の未納がある場合は、申請をお受けできません。(入所決定後に取り消す場合があります。)**
- *不明点は、事前に青少年育成課までお問い合わせください。

申請から入所までの流れ



- ・身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの場合は、体験入所及び審査会を行う場合があります。
- ※体験入所及び保護者説明会等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合がございます。

入所してから

変更があったときは

入所後、申請事項（連絡先、家族構成、就労内容等）に変更が生じた場合は、「市川市放課後保育クラブ入所承認申請事項変更届」を通っている放課後保育クラブに提出してください。

※転職した場合は、転職先の就労証明書を一緒に提出してください。

※放課後保育クラブ保育料の減額・免除制度を利用している方で、同居者が増えた場合は、青少年育成課までお申し出ください。

退所するときは

放課後保育クラブを退所する場合は、放課後保育クラブに申し出て、退所する月の原則 15 日までにオンライン手続きもしくは市川市放課後保育クラブ退所届を保育クラブまでご提出ください。

保護者負担について

保育料 月額 8,000 円（同一世帯で 2 人以上利用する場合は、2 人目からは 4,000 円）

※保育料の支払いは口座振替の利用をお願いしています。

※保育クラブを 1 日も利用しなかった場合も、保育料をひと月分お支払いいただきます。

おやつ代 月額 2,000 円

※月途中で退所した場合でも、保育料とおやつ代はひと月分お支払いいただきます。

保育料の減額・免除

市川市では、放課後保育クラブ保育料の減免制度を設けています。

1 対象となる世帯及び減額・免除となる金額

対象世帯	減免率	減免後の保育料
生活保護世帯	免除	0 円
市区町村民税が非課税世帯	免除	0 円
市区町村民税が均等割額のみ世帯	75%	2,000 円
市区町村民税の所得割額が 10,000 円未満の世帯	50%	4,000 円
市区町村民税の所得割額が 10,000 円以上 20,000 円未満の世帯	25%	6,000 円

※生活保護世帯及び市区町村民税が非課税世帯については、おやつ代も免除になります。

※1 月 1 日に政令市に住民票があった場合、市民税の計算方法が異なります。青少年育成課までご連絡ください。

2 申請方法

入所承認決定通知発送時に、お知らせ文を同封しますのでご確認ください。

放課後保育クラブ一覧

令和4年4月1日現在

No	放課後保育クラブの所在		定員
1	市川小学校	市川 2-32-5	176人
2	真間小学校	真間 4-1-1	168人
3	中山小学校	中山 1-1-5	166人
4	八幡小学校	八幡 3-24-1	132人
5	国分小学校	東国分 2-4-1	42人
6	大柏小学校	大野町 2-1877	146人
7	宮田小学校	新田 4-8-15	86人
8	富貴島小学校	八幡 6-10-11	142人
9	若宮小学校	若宮 3-54-10	124人
10	国府台小学校	国府台 5-25-4	141人
11	平田小学校	平田 3-28-1	152人
12	鬼高小学校	鬼高 2-13-5	204人
13	菅野小学校	菅野 6-14-1	143人
14	行徳小学校	富浜 1-1-40	174人
15	信篤小学校	原木 2-16-1	174人
16	南行徳小学校	欠真間 1-6-38	142人
17	鶴指小学校	大和田 4-11-1	133人
18	宮久保小学校	宮久保 5-7-1	176人
19	二俣小学校	二俣 678	40人
20	中国分小学校	中国分 1-22-1	129人
21	曾谷小学校	曾谷 7-18-1	117人
22	大町小学校	大町 84-10	40人
23	北方小学校	北方町 4-1356-1	60人
24	新浜小学校	行徳駅前 4-5-1	164人

No	放課後保育クラブの所在		定員
25	百合台小学校	曾谷 6-10-1	120人
26	富美浜小学校	南行徳 2-3-1	174人
27	柏井小学校	柏井町 1-1149-1	123人
28	大洲小学校	大洲 4-18-1	120人
29	幸小学校	幸 1-11-1	160人
30	新井小学校	新井 1-18-13	216人
31	南新浜小学校	新浜 1-26-1	120人
32	大野小学校	南大野 1-42-1	142人
33	塩焼小学校	塩焼 5-9-8	192人
34	稲越小学校	稲越 3-21-8	42人
35	塩浜学園	塩浜 4-5-1	40人
36	大和田小学校	大和田 1-2-6	209人
37	福栄小学校	南行徳 2-2-1	80人
38	妙典小学校 (学校隣接プレハブ含む)	妙典 2-14-2 妙典 2-11-13	168人
39	稲荷木 (こども発達センター分館内)	稲荷木 1-14-1	108人
40	アクス本八幡	八幡 3-4-1	94人
41	幸公民館	幸 1-16-18	40人
42	南行徳公民館	相之川 1-3-7	41人
43	行徳地域ふれあい館	富浜 2-5-19	30人
44	香取地域ふれあい館	香取 2-19-1	32人
45	富美浜地域ふれあい館	欠真間 2-31-5	48人

※行徳小、南行徳小、新浜小、富美浜小、幸小につきましては、お住まいの地域によって外部施設（No.41～45）をご案内しています。



市川市教育委員会 生涯学習部 青少年育成課
市川市役所 第2庁舎4階
〒272-8501 市川市南八幡 2-20-2
TEL 047-383-9419 FAX 047-383-9405